|  |
| --- |
| 第15回「保育スーパーバイザー」養成研修会　　参加・昼食・宿泊のご案内 |

■お申込み方法 インターネットまたはFAXにてお申込みください。

　　①インターネットによるお申込み　下記WEBサイトからお申込みください。

|  |
| --- |
| **申込WEBサイト（お申込み後の変更・取消のお手続きも可能です）https://www.mwt-mice.com/events/hoikushikai190821** |

②FAXによるお申込み

申込書に必要事項をご記入の上「名鉄観光サービス㈱MICEセンター」までお申込みください。

FAXにてお申込みの場合、変更・取消のご連絡はお申込みの際の申込書を変更箇所がわかるよう修正の上、再度FAXにてご連絡ください。

■開催期日 令和元年8月21日（水）～22日（木）

■研修受講料 　　　 全国保育士会会員23,000円　／　その他25,000円

■宿泊のご案内 （宿泊設定日）　令和元年8月21日（水）

 ※前日泊8月20日（火）のお申込みも承ります。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 宿泊施設 | 申込記号 | 部屋タイプ | 宿泊料金（1泊あたり） | 会場からの所要＜最寄駅＞ |
| 新橋愛宕山東急REIホテル | Ａ | シングル（1室1名利用） | **13,900円** | 会場から徒歩約12分地下鉄銀座線「虎ノ門」駅徒歩約7分 |
| マロウドイン赤坂 | Ｂ | シングル（1室1名利用） | **9,500円** | 会場から地下鉄利用約20分地下鉄千代田線「赤坂」駅徒歩約5分 |

\*名鉄観光サービス㈱が企画実施する国内募集型企画旅行となります。最少催行人員1名、添乗員は同行いたしません。

\*表示の料金は朝食付、税金・サービス料を含むお一人様１泊あたりの金額です。

\*宿泊施設の部屋数に限りがございますので先着順の受付とさせていただきます。満室となりました場合は他の宿泊施設をご案内させていただく場合がございます。ご了承ください。

■昼食のご案内　 研修1日目及び2日目　昼食休憩時　各日1,250円（お茶付・税込）

 \*昼食のお申込みは旅行契約には該当いたしません。

■送金方法について

 お申込みいただきました内容に基づき、参加券（受講決定通知書）及び費用の振込依頼書を郵送いたします（申込締切日以降、8月上旬頃発送予定）。到着後、費用のご送金をお願いします（振込手数料はお客様負担にてお願いいたします。

申込締切日：令和元年7月23日（火）

※ただし申込締切日以前でも定員（80名）に達した場合は受付を終了させていただきます。

■変更・取消のご連絡について

* 申込締切後に参加を取り消された場合、参加費の返金はいたしません。研修会終了後に資料を1部送付いたします。
* 宿泊・昼食を取消の場合、取消日により下記の取消料を申し受けます。予めご了承ください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 取消日 | 14～8日前 | 7～2日前 | 前　日 | 当日および無連絡 |
| 宿　泊 | 20％ | 30％ | 40％ | 100％ |
| 昼　食 | 8月13日まで無料。8月14日以降100％ |

※受付時間外の変更・取消のご連絡は、翌営業日の受付扱いとなります。ご了承ください。

**旅行条件（募集型企画旅行契約）**

本研修会にてご案内する宿泊プランは名鉄観光サービス株式会社（以下当社といいます）が企画実施する旅行であり、宿泊をお申込みされる方は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。契約の内容・条件およびその他詳細につきましては、当社店頭または名鉄観光ホームページ「http://www.mwt.co.jp/info/joken\_jpn.pdf」にてご確認のうえお申込みください。旅行条件、旅行代金は2019年5月9日現在を基準としております。

**お申込み・お問合せ先（旅行企画・実施）**

|  |
| --- |
| 名鉄観光サービス㈱ ＭＩＣＥセンター　担当 波多野、柴田〒100-0013　東京都千代田区霞が関3-3-2　新霞が関ビルＬＢ階電話 03-3595-1121　ＦＡＸ 03-3595-1119　　受付時間　平日9:30～17:30　土日祝日休業観光庁長官登録旅行業第55号　日本旅行業協会正会員　ボンド保証会員　旅行業公正取引協議会会員　総合旅行業務取扱管理者 田中　広伸 |
| 旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

19-020